



しろしたこうさく

# 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者  
熊本県議会議員  
熊本市北区選出  
熊本県庁  
〒862-8570  
熊本市水前寺6-18-1  
Tel.096-333-2645  
Fax.096-385-9767

県民の身近な代弁者

2013年 1月発行

新春号(第54号)



## ご挨拶

新年、あけましておめでとうございます。

昨年は、皆様方には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

さて、政治の世界は、昨年12月16日に、衆議院の解散総選挙が行われ、

約3年半続いた、民主党を中心とした政権が崩壊しました。東日本大震災

復興の遅れ、長引く景気低迷、雇用不安などの具体的な手立てが示されない状況では、国民の

支持を得ることはできず、その結果、厳しい判断が下されたと思います。お陰様で、私が

所属する公明党は、9選挙区で完勝、全国11ブロックの比例区で22名が当選し、合計31議席

を獲得しました。早速、25日には自民党と3年3ヶ月ぶりに連立政権合意がなされ、26日には

第2次安倍内閣が発足しました。待ったなしの日本経済、国民に示したマニフェストを、どれ

だけのスピード感を持って実行していくか、国民の期待は計り知れないものがあり、今こそ政

権与党は、「日本再建」を肝に銘じなければならないと思います。私も、地方議員として国政の

監視し、常に「国民目線」「地方配慮」の政策実行のチェックと提言を行って参る決意です。

どうか本年も、皆様の温かい支援、ご理解を宜しくお願い申し上げます。

平成25年1月元旦

県議会議員 城下 広作

## 新年の活動状況



※演説は江田代表です。  
城下は正面向かって前列左です。

1月2日、本年最初の街頭演説を辛島公園で実施しました。会場

には国会議員、同僚の県議会議員、市議会議員も一緒に、私自身、

県民の期待に応えるとの強い思いで、新年の抱負を述べさせて頂

きました。また、この日は、辛島公園を含め、市内を中心に7カ所で

街頭演説を行い、翌3日には、大津町でも街頭演説を行いました。

本年もこれを皮切りに街頭演説を行って参ります。



5日の「私教連」、その後の、「白川校区の出初め式」、県労務士協会

や県行政書士会「県弁護士会」また、「民間企業」等の新春の集い

が予定されていますが積極的に参加し皆様方の意見を伺い、今後

の政策繁栄に繋げて参る決意です。

# 期待に応えて…暮らしを守る減税拡充策

## 2013年度税制改正のポイント

### 消費税

2015年10月の消費税率10%引き上げ時に、食料品などの税率を低く抑える軽減税率の導入をめざす

### 住宅減税

住宅ローン減税を4年間延長。

減税額を年間40万円に倍増させるほか、中低所得者には現金給付も実施する



### 所得税

所得税の最高税率を課税所得4000万超を対象に45%に引き上げる

### 相続税

相続税の最高税率を55%に引き上げ、財産から差し引ける基礎控除額を4割縮小する

### 自動車2税

自動車取得税は15年10月に廃止。自動車重量税は環境対応車を優遇するように見直し、道路の補修などに充てる



### 事業承継税制

中小企業の非上場株式を後継者が先代経営者から相続・贈与で取得した場合、納税を猶予する事業承継税制を拡大する



### 少額投資非課税制度

上場株式や株式投資信託への毎年100万円までの投資から得た配当・譲渡益を対象とする少額投資非課税制度(日本版ISA)を2014年度から実施する

### 贈与税

祖父母が子や孫に渡す教育資金の贈与税は1500万円まで非課税



### 法人税

従業員の給与を5%以上増やした企業がその増加額の10%を法人税から税額控除できる減額措置を創設

●ホットライン(お気軽にご相談ください。)

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://kumamoto-komei.net/shiroshita/>

●メール [shiroshita@kumamoto-komei.net](mailto:shiroshita@kumamoto-komei.net)